市長退任のごあいさつ

～未来永劫の名張市の発展を願って～

私は、４月24日をもちまして、５期20年にわたる名張市長の職を退任いたします。

この間、「住民自治」の考え方を市政運営の根幹に据え、「老いも若きも、男性も女性も、障害や難病の有る無しに関わらず、全ての市民の社会参加がかなう地域共生社会」すなわち「福祉の理想郷」の実現を目指してまいりました。

この目標を具現化していくために欠かすことができなかったのが、15の地域で住民自治を担う「地域づくり組織」と住民の健康づくりや地域福祉活動の拠点となる「まちの保健室」でありました。まちの保健室を中心に、地域の福祉資源を結ぶ大きなネットワークが形成され、地域づくり組織が「地域力」を生かしながら、有償ボランティアによる生活支援や子育て広場の開設・運営、環境美化、防犯・防災など、様々な地域課題を解決するために住民同士が互いに支え合う「地域共生」のまちづくりが活発化してまいりました。

こうしたコミュニティや人との結びつきに重きを置いた本市のまちづくりが先進的で、健康増進や介護予防、コミュニティの活性化などに大きな成果を出しているとして、今では世界で注目され、WHOのアクションプログラムの中にも本市の取組が紹介されておりますほか、国が目指す「地域共生社会」のモデルにもなっております。

このようなまちをつくることができてきましたのは、私でも市役所でもなく、市民の皆様の自発的・主体的な活動の賜物であり、豊富な「人材」に恵まれているおかげだと感謝しております。

一方、長引くコロナ禍にあって、我が国では、人口減少が加速化しているほか、孤独・孤立、引きこもり、不登校、いじめや虐待、ヤングケアラー、8050（はちまるごーまる）、生活困窮といった問題が顕在化してきております。さらには、感染症への対応をはじめ、気候変動や自然災害、環境問題など、様々な地球規模の問題が深刻化してきております。

しかしながら、これまで市民の皆様が築いてこられた「地域共生社会」が、こうした困難や問題と正面から向き合い、乗り越え、名張の明るい未来を切り拓いていく鍵になると確信しております。

全国、いや、全世界に誇ることのできる「人材」、「地域力」そして、「地域共生社会」。これを次の世代へと引き継ぎ、未来永劫に輝き続けるためにも、今後とも、市民の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。私も、一人の市民として、名張市の発展に貢献してまいります。

結びに、市民の皆様のご健康とご多幸をお祈りいたしますとともに、皆様からいただきましたご厚情、ご支援、ご協力に重ねて感謝と御礼を申し上げ、退任のごあいさつとさせていただきます。

20年間、本当にありがとうございました。

名張市長　亀井　利克

4月24日㊐に　亀井市長が退任
皆さんと共　に歩んだ20年間を振り返る

平成14年4月25日
第4代目市長に就任

平成14年

▶伊賀地区市町村合併問題協議会に参加

▶市政一新本部を設置。財政非常事態宣言・財政健全化緊急対策を発表

8月に行われた市町村合併シンポジウムの様子

平成15年

▶ガラス張りの市政を推進（市長への手紙、出前トーク、パブリックコメント制度など）

▶伊賀地区６市町村との合併の可否を問う市民投票を実施（反対が約７割）

▶市政一新プログラムを策定

▶市民と行政の約束制度・行政評価制度を創設

▶ゆめづくり地域予算制度を導入、小学校単位で地域づくり委員会を結成

平成16年

▶総合計画「理想郷プラン」を策定

▶滝之原工業団地に斎場が完成

▶市民活動支援センターを開設

▶広報紙を月４回発行・新聞折込みにより配布開始

▶男女共同参画都市宣言、人権センターを開設

平成17年

▶自治基本条例・市民公益活動促進条例を制定

▶地域福祉計画を策定

平成18年

▶まちの保健室を名張・桔梗が丘地域で開設（現在は15地域）

令和元年11月には、「まちの保健室」が健康寿命を延ばす取組として厚生労働省から評価され、表彰されました。

平成19年

▶市街地循環型コミュニティバスを本格運行

▶組織機構を見直し、総合窓口センターを開設

▶伊賀南部消防組合を解散、名張市消防本部を発足

▶公共下水道事業の「条件整備」として武道交流館いきいきを建設

▶指定管理者制度を導入

▶中央処理区の第一期事業認可地域の一部で公共下水道の供用を開始

平成20年

▶算曲保育所を民営化（現在は保育所９園を民営化）

▶伊賀地区救急輪番制を開始

▶伊賀南部クリーンセンターでごみの受入れを開始

▶家庭ごみの有料化・容器包装プラスチックの分別収集を本格実施

平成21年

▶錦生・薦原地域でコミュニティバスを本格運行（現在は６路線で運行中）

▶市民情報交流センターを開設

▶市有地及び廃校跡に民間企業を誘致

平成22年

▶消防庁舎・防災センターを整備

平成23年

▶在宅医療センターを開設

▶小児発達支援外来を市立病院に開設

▶東日本大震災の被災地に職員を派遣

▶近畿大学工業高等専門学校を誘致・開学

平成24年

▶土地開発公社を解散

▶生活習慣病予防重点プロジェクトを開始

平成25年

▶子どもセンターを整備

▶とれたて名張交流館を開館

平成26年

▶市立病院に24時間365日の小児救急医療センターを開設

▶３小学校（錦生小学校・滝之原小学校・国津小学校）を統廃合

▶「名張版ネウボラ事業」本格実施

妊娠、出産、育児の切れ目のない相談・支援を行います

平成27年

▶郷土資料館を整備

▶「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定

▶小中学校の耐震改修工事を完了

▶小中一貫教育推進校として、つつじが丘小学校、南中学校をモデル校に指定

平成28年

▶公民館を市民センターに移行

▶都市振興税を導入

▶地域福祉教育総合支援ネットワークを開始

11月13日に行われた、「市地域福祉教育総合支援システム キックオフ大会」の様子

平成29年

▶まちじゅう元気推進都市宣言

▶妊婦応援都市宣言

▶名張ケンコー！マイレージ本格実施

平成30年

▶ふるさと名物応援宣言

▶第３子以降の保育料無償化を開始

なばりん誕生

平成31年（令和元年）

▶WHO（世界保健機関）が名張市を視察

地域共生社会の実現に向けた本市の取組が先進的であるとして、12月12日・13日、WHO（世界保健機関）の代表４人が視察に訪れました。

令和２年

▶多文化共生センターを開設

▶新型コロナウイルス感染症対策本部を設置

▶桔梗が丘中学校を旧名張桔梗丘高等学校に移転

▶「性の多様性を認め合うまち・なばり」宣言

令和３年

▶新型コロナウイルスワクチン接種推進本部を設置

▶「ケアラー支援の推進に関する条例」を制定

▶市立病院の在り方検討委員会を設置

令和４年

市政は、次から次へ、継続して引き継がれていきます

財政非常事態宣言を解除